

第2章 安全安心

医療と健康を保ち 穏やかでいきいき暮らせるまち

安らぐ

17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	88
18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	90
19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	92
20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	94
21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	96
22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	98
23 障がい者の自立した生活と社会参画を促進します	100
24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	102

お互いの思いやりと助け合いが築く 安全安心のまち

備える

25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	104
26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	106
27 生活安全の向上を図ります	108

みんなで創りみんなで守る 自然と街並みが美しいまち

守る

28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	110
29 快適な生活環境を守ります	112
30 循環型社会の形成を促進します	114

政策3	安らく		
施策17	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
総括部等	健康福祉部	関連部等	

現状と課題

- 高血圧・糖尿病などの生活習慣病の予防と改善を目的に、健診の受診勧奨と合わせて、適正な相談や保健指導を実施しています。
 - 市民の健康を維持・向上させるうえで、「食」の重要性や生活習慣病の予防を啓発する必要があります。
- 市民の健康チェックや疾病の早期発見を目的に、医療機関と連携して、人間ドックや健康増進法などに基づく各種検診等を実施しています。
 - 安全で適正な検診等を行うため、医師の確保をはじめ、計画的な検査機器の更新や時代の変化に対応した検査項目の見直しなどが求められます。
- 健康食生活の維持や改善が必要な市民に対し、健康教育や保健指導などを通じて、食事目安量や栄養バランスなどの指針を提供しています。
 - 生活習慣や価値観等が多様化しているため、家庭や地域で正しい食育*の理念や健康観が受け継がれる環境づくりが必要です。
- 様々な年齢層を対象とした歯と口の健康における検診や指導を行うとともに、市歯科医師会等と協働して、歯科検診や8020運動*などの市民への啓発事業を実施しています。
 - 歯周病*疾患予防を目的とする成人歯科検診の受診率の向上をはじめ、市民の年齢や状況に応じた事業を展開し、歯と口の健康の大切さを周知する必要があります。

主な施策展開

生活習慣病の予防対策の推進

生活習慣病の予防啓発をはじめ、日常生活の中で健診結果を適切に生かせるよう、健診後の健康相談や訪問指導等の充実を図るなど、生活習慣病の予防対策を推進します。

検診等の実施

市及び保健センターの役割を踏まえ、国の動向や医療環境等の変化に応じた検査項目の見直しなどを市医師会とともに検討し、市民の健康の維持・向上を図ります。

市内医療機関との連携強化

肺がん検診について、委託医療機関からの結果情報をデジタル化し、より円滑な連携を行うとともに、適正な市民の健康情報の管理に努めます。

*食育：生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組み。

*8020運動：80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動。

*歯周病：歯についた細菌のかたまり（プラーク）が出す毒素により歯肉（歯ぐき）や歯槽骨（骨）など歯を支える組織が破壊されていく病気をいう。大人が歯を失う原因で最も多い。

食育の推進

食育推進計画に基づく多様な施策を展開するとともに、食育フォーラムの開催や市独自の啓発用媒体などを通じて、「食」の大切さにおける意識を高めます。

歯と口の健康づくりの推進

定期的な歯科検診の重要性について普及啓発するとともに、市民の各ライフステージに応じた歯と口の健康づくりをサポートします。

役割

市民	自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みます。 疾病の早期発見・早期治療のため、定期的に各種検診等を受診します。
市民公益活動団体	様々な活動機会を活用し、食生活改善などの重要性を啓発します。
事業者	各種検診等と保健指導を適切に行います[健診実施機関]。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	↗	79.9%(H24)	83.0%
	市民実感調査より		
定期的に歯の検診を受けている市民の割合	↗	43.6%(H24)	45.0%
	市民実感調査より		
「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	↗	68.7%(H24)	80.0%
	市民実感調査より		
むし歯のない3歳児の割合	↗	85.6%	87.0%
	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合		

関連する個別計画

- ◆ 川西市健康づくり計画 / 川西市食育推進計画

政策3	安らく
施策18	安心して医療が受けられる環境の整備に努めます
総括部等	健康福祉部 関連部等

現状と課題

- 休日応急診療所やふれあい歯科診療所を開設し休日の応急診療を実施するほか、近隣自治体などと協力して、こどもの初期救急診療や二次救急医療体制*などの確保に努めています。
 - 現状の医療体制を維持・向上させ、安定的な救急医療を提供していくためには、県や近隣自治体、関係医療機関などと円滑な連携を図るとともに、機能的な分担を検討していく必要があります。
- 保健センターを拠点として、健康大学をはじめ、健康意識の啓発や乳幼児の健康診査、各種検診などを実施しています。
 - 利用者が安心して良質なサービスを受けることができるよう、施設の適正な維持管理が必要です。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度*は、全ての国民が安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持するために大きな役割を担っています。
 - 高齢化などによる医療費の急激な伸びを主な要因として、従来の枠組みでの医療保険制度の運営は非常に困難となっており、国では大幅な制度の見直しが検討されています。本市でもその方向性を見極めて制度運営をしていく必要があります。

主な施策展開

医療機関受診機会の提供

広域的な対応も視野に入れ、安定的に受診機会を提供できるよう、県や近隣自治体をはじめ、医師会や歯科医師会などと連携し、より効果的な体制づくりに努めます。

歯科診療の実施

より安全で市民にわかりやすい歯科診療を行うため、デジタル検査装置を導入し、要介護高齢者や障がい者などに対して、適正な診療を提供します。

保健センターの適正管理

乳幼児から後期高齢者まで、幅広い世代の市民を対象とする様々な健康づくり事業の実施拠点として、保健センターをより快適に利用してもらえるよう、計画的な維持管理に努めます。

*二次救急医療体制：救急車により直接または一次救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対応する体制。また、地域の診療所などで、比較的軽症で緊急度の低い患者に対して行うことを一次救急医療、心筋梗塞・脳卒中・頭部外傷など最重症の救急患者の対応に当たる三次救急医療と、重症度に応じて3段階に分類されている。

*後期高齢者医療制度：平成20年4月から、従来の老人保健制度にかわり実施された医療保険制度で、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上（一定の障がいがある場合は65歳以上）の高齢者を対象とする。保険者は、都道府県単位に設けられた後期高齢者医療広域連合。

医療保険制度の持続的運営

国民健康保険については、給付と負担のバランスが取れ、世代間の不公平感が生じない財政基盤の安定した持続的な制度となるよう、医療費の適正化と保険税収の確保に努めるとともに、国・県に対して、制度の改善及び財政支援を要望します。また、後期高齢者医療制度については、制度のわかりやすい説明・広報に取り組むとともに、制度運営に関し、必要に応じて国・県に働きかけをしていきます。

役割

市民	早期に、より適正な医療機関の受診に努めます。 医療保険に加入し、保険料(税)を納付します。 保健事業の利用による疾病の予防、早期発見、ジェネリック医薬品の利用などにより医療費の抑制に努めます。
市民公益活動団体	地域の特性に合わせて、緊急時の対応など事業者間の調整を行います。
事業者	緊急時にも適正な医療を提供します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
市内の医療環境に満足している市民の割合	↗	51.6%(H24)	60.0%
	市民実感調査より		
かかりつけ医*を持っている市民の割合	↗	75.8%(H24)	80.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

◆ 川西市健康づくり計画



乳幼児健診

*かかりつけ医：日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師のこと。

政策3	安らく		
施策19	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します		
総括部等	市立川西病院	関連部等	総合政策部

現状と課題

- 市立川西病院は、地域の基幹的な病院として重要な役割を担っていますが、医療ニーズの多様化の一方で、医師や看護師が不足するなど厳しい経営状況が続いています。
 - 医療従事者の確保と経営効率化を推進し、収益を確保する必要があります。
- 本格的な少子高齢社会の到来や社会情勢の変化などにより、医療需要は多様化しています。
 - 地域医療体制*を守り、誰もが安心して医療を受けられるよう、医療機関の機能分担と連携強化をはじめ、利用する市民の意識変革が求められます。
- 本市では、同病院の現状と課題、今後地域で果たすべき役割を明確にし、あるべき方向性を示す「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んでいます。
 - 医師確保を最重要課題と位置づけ対策を講じるとともに、同病院のあり方も含め、早期の経営自立化に向けた方策を検討していく必要があります。

主な施策展開

市立川西病院の経営効率化

循環器及び消化器系疾患への取り組みをはじめ、生活習慣病や緩和ケア*など地域医療の充実を図ります。また、派遣元大学医局はもとより、近郊大学医局への医師派遣要請を行い、医師の確保に全力で取り組み、医療の質の向上を図ります。

地域医療体制の連携強化

地域の中核病院として、保健センターや医師会等との連携のもと、市内医療機関をはじめ、猪名川町・能勢町・豊能町の診療圏内医療機関等との機能分担と連携強化に努め、再編・ネットワーク化に取り組めます。

市立川西病院のあり方検討

「市立川西病院事業経営改革プラン」に基づく取り組みを進めるとともに、立地や診療科目、経営形態などの観点から、将来の市立川西病院のあり方について方向性を整理し、その実現に向けた取り組みを進めます。

*地域医療体制：医師や医療従事者が地域の住民に働きかけて、疾病の予防や健康の維持、増進のための活動を行うことをいう。疾病の治療にとどまらず、医療機関が地域の関係機関と連携してリハビリテーションや在宅療養の支援、高齢者、障害者の地域生活支援、妊婦の保健指導や相談、子育て支援等の活動を行う体制。

*緩和ケア：病気そのものやその治療に伴う体のつらさ、心のつらさ、生活のつらさなど、様々な問題に直面しているがんの患者と家族を総合的に支えるケアのことをいう。がんやがん治療によって引き起こされる全てのつらい症状を軽減し、生活、生命の質を改善することで明日への希望を支える。

役割

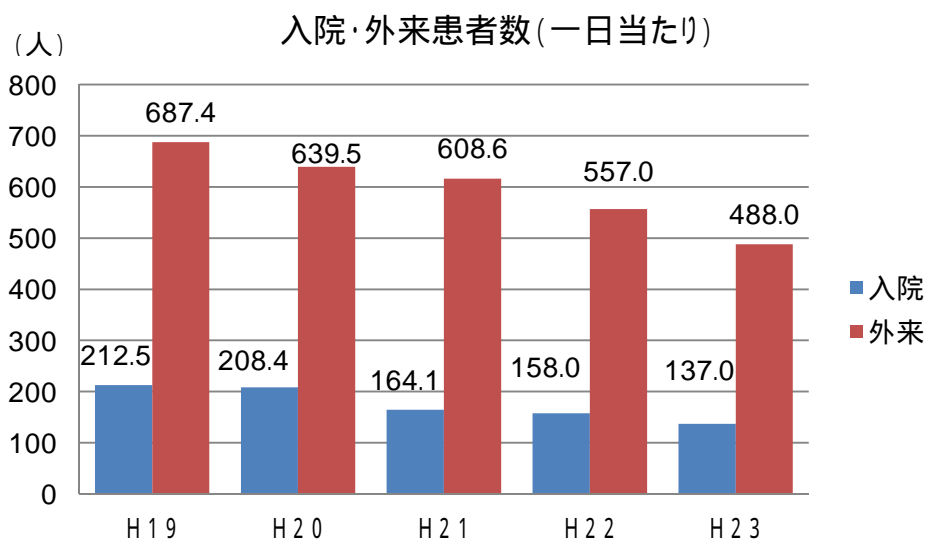
市民	かかりつけ医を持つなど、緊急性や症状に応じた医療受診を心がけます。
市民公益活動団体	病院ボランティア*の立ち上げ・育成に努め、医療サービスやアメニティの向上を図ります。
事業者	市立川西病院と各医療機関が役割を分担し、連携を強化します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
患者満足度	↗	59.9%(H24)	65.0%
	外来患者アンケートより		
経常収支比率	↗	91.7%	100.0%
	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)		
病床利用率	↗	48.9%	80.0%
	一日平均入院患者数÷病床数		
職員給与費医業収益比率	↘	74.7%	65.0%
	職員給与費÷医業収益		
資金不足比率	↘	6.6%	10.0%
	資金の不足額÷事業の規模 H24 見込み 18.9%		

関連する個別計画

◆ 市立川西病院事業経営改革プラン



資料:市立川西病院

*病院ボランティア:病院・施設などへ来院される人々に、より安心して医療を受けていただけるよう、院内の案内や環境整備など、病院職員と協働して行われる活動。

政策3	安らぐ
施策20	地域福祉活動の支援と促進を図ります
総括部等	健康福祉部 関連部等

現状と課題

- 認知症*対策、児童虐待*防止、高齢者の見守りなど、地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。
 - 様々な地域福祉活動の展開が求められることから、民生委員・児童委員*や地区福祉委員会などの関係機関・団体との連携を一層強化することが必要です。
- 地域住民の主体的な参加のもと、市内の全地区で福祉デザインひろばづくり事業が展開され、地域での相談窓口、交流事業を開催するなど、様々な福祉活動を推進しています。
 - 今後需要の増加が見込まれる地域ボランティアの育成が必要不可欠であり、幅広い年齢層の参加を促すことが必要です。
- 認知症高齢者や精神障がい者等が、自分に不利な契約であっても適切な判断ができず、悪徳商法等の被害にあうケースが増加しています。
 - 判断能力が不十分な人の権利を守り、生活を支援するため、成年後見制度*を普及させる必要があります。

主な施策展開

地域福祉活動の充実

社会福祉協議会*や地区福祉委員会、地域包括支援センター*、ボランティア団体などの関係機関や、民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域団体をはじめ、市民の自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図ります。

地域福祉への市民参画の促進

住民の主体的な参加のもと、ともに助け合う福祉コミュニティの形成を図るとともに、地域福祉の担い手となる人材を育成し、幅広い年齢層の参加を促進します。

*認知症：脳や身体の疾患を原因として記憶や判断力などの障害が起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく2つに分けられる。

*虐待：自分の保護下にある者に対して、長期間にわたって暴力をふるったり、日常的にいやがらせや無視をするなどの行為を行ったりすることをいう。身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、経済的虐待など対象や種類は様々である。

*民生委員・児童委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。児童福祉法に基づき、児童委員を兼務する。

*成年後見制度：認知症高齢者や知的障害者等、判断能力が無いまたは不十分な状態にある人や、契約時に判断能力はあるが、将来低下した場合の財産管理、介護等の契約、遺産分割等を本人に代わって成年後見人等が行う制度。

*社会福祉協議会：社会福祉法を根拠に市町村等の一つ設置され、社会福祉を目的とする事業の企画や実施、住民参加の援助等を行う法人をいう。地域の社会福祉問題の解決や住民生活の向上を目的として、住民の代表と公私の福祉機関・団体により構成される。

*地域包括支援センター：地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中枢機関をいう。

福祉に関する総合的な支援体制の推進

川西市社会福祉協議会と連携して、福祉に関する総合的な相談体制を充実させるとともに、平成24年に設立した「川西市成年後見支援センター」を中心として、成年後見制度に関する相談、情報提供・アドバイス、市民後見人の養成などを行います。

役割

市民	ボランティア活動や地域福祉活動に参加します。 地域福祉活動拠点などを軸に、地域福祉活動の輪を広げます。
市民公益活動団体	市をはじめ、市民や地域、福祉事業者等と連携し、地域福祉の推進に取り組みます。 地域福祉活動を発展させていけるよう情報を収集・発信します。
事業者	市をはじめ、市民や地域、福祉事業者等と連携し、地域福祉の推進に協力します。 地域住民に対して施設を開放したり講座を実施したりするなど、地域福祉活動に協力します。

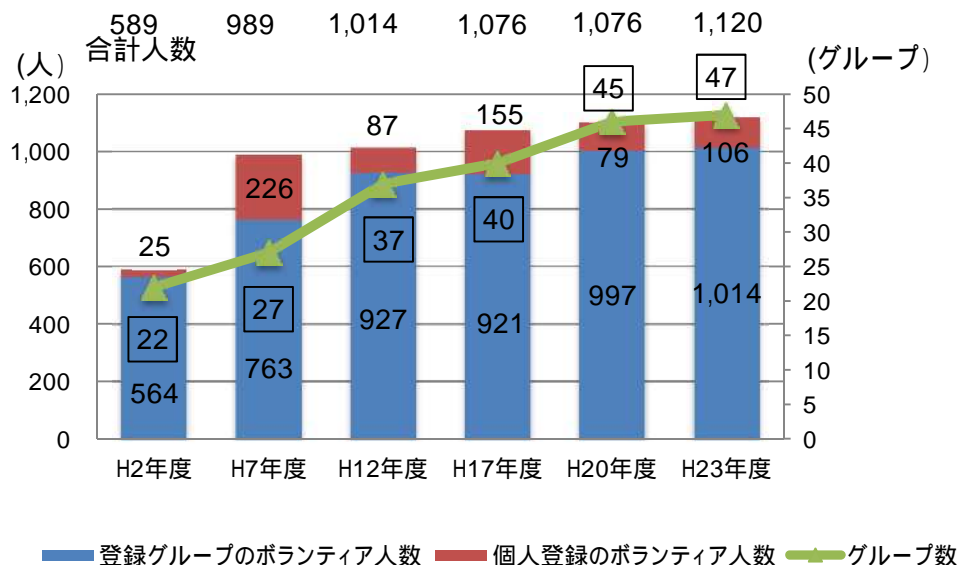
施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合	↗	36.8%(H24)	50.0%
	市民実感調査より		
福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	↗	25.4%(H24)	33.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

◆ 川西市地域福祉計画

川西市ボランティア活動センター登録状況



資料:市福祉政策課

政策3	安らく	
施策21	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	
総括部等	健康福祉部	関連部等

現状と課題

- 急速な高齢化に伴い、介護保険認定率が上昇するほか、介護保険サービスの利用者が増加するため、保険給付費の肥大化が見込まれます。
 - 介護保険の要支援・要介護状態に対する予防や悪化防止のため、介護保険制度以外の高齢者福祉の施策の充実が必要です。
- 一人暮らし高齢者や老々介護、認知症高齢者の増加が見込まれています。
 - 高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、地域社会全体で高齢者の生活を支える仕組みを構築する必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者を支援する総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置しています。
 - 地域包括支援センターを拠点に、高齢者に対するケア体制を充実させる必要があります。
- 一定基準以下の所得の高齢者は、老人医療費助成によって、経済的負担を心配せずに、必要な医療を受けることができます。
 - 高齢化などの進展の状況を踏まえ、対象者の所得等の基準について、検討していく必要があります。

主な施策展開

介護予防の推進

介護予防に関する知識の普及啓発や介護予防教室などを通じ、高齢者が生き生きと自立した生活を送れるよう支援します。

地域ケアの体制強化

一人暮らし高齢者や認知症高齢者等に対して、地域住民が温かく思いやりを持って見守りを行うことができるよう、事業者等の協力も得ながら、地域でネットワークを構築します。また、高齢者虐待の未然防止や虐待事案へ対応するため、関係機関等と連携を図ります。

医療と介護の連携強化

地域包括支援センターを中核として、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供する「地域包括ケア^{*}」を推進するとともに、医療機関や介護サービス事業者等で地域包括支援ネットワークを形成して課題に対応するほか、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、医療と介護の連携を推進します。

^{*}地域包括ケア：高齢者が住み慣れた家庭や地域で尊厳を持って安定した生活を継続することができるよう地域の保健・医療・福祉関係者や地域住民、ボランティアなど地域全体で高齢者を見守り・支える仕組みをいう。

福祉医療制度の持続的運営

県と連携を図りながら、高齢者が安心して必要な医療を受けられるよう、将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、高齢者施策などの動向を踏まえて検討します。

役割

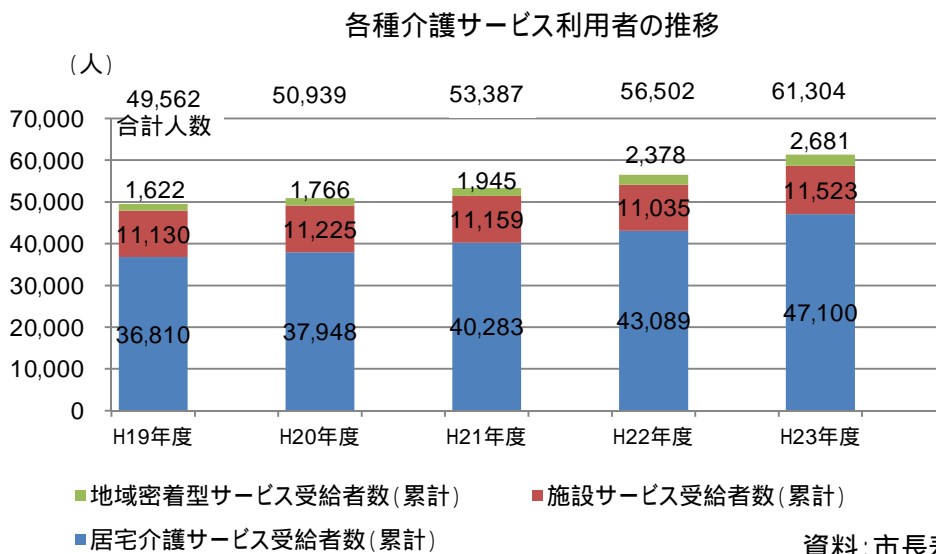
市民	介護保険制度に関心を持つとともに、介護保険料を納付します。 介護予防に努めます。
市民公益活動団体	介護が必要な人の早期発見に協力します。 無償または安価での相互助け合い活動を推進します。
事業者	介護サービスの提供を適正に行い、質の向上に努めます。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
高齢者に占める要介護(支援)認定者の割合	↓	16.0%	18.0%
65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合			
認定者に占める居宅介護*(支援)サービス受給者の割合	↑	60.0%	67.6%
要介護(要支援)認定者のうち、居宅介護(支援)サービス受給者の割合			
認知症サポーター*の人数	↑	5,679人	11,679人
認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数			

関連する個別計画

- ◆ 川西市高齢者保健福祉計画 / 第5期介護保険事業計画



*居宅介護：自宅にヘルパーが訪問して行う、入浴、排せつ、食事などの介護等のことをいう。

*認知症サポーター：認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族に対し、見守り、声かけ、手助けをするなど、温かく見守る応援者。

政策3	安らく		
施策22	高齢者の生きがいきづくりや社会参加を促進します		
総括部等	健康福祉部	関連部等	

現状と課題

- 本市の高齢化率は、すでに全国平均を上回っています。市人口推計によると、今後とも高齢者人口は増加し、平成32年(2020年)には65歳以上人口がピークに達することが予想されており、多くの高齢者が地域へ回帰することが見込まれます。
 - 地域において高齢者が健康づくりや生きがいきづくりなどの活動に取り組み、様々なグループや世代との交流や就労を通じて、持っている知識や技能を発揮し、地域で活躍できるよう支援していくことが必要です。

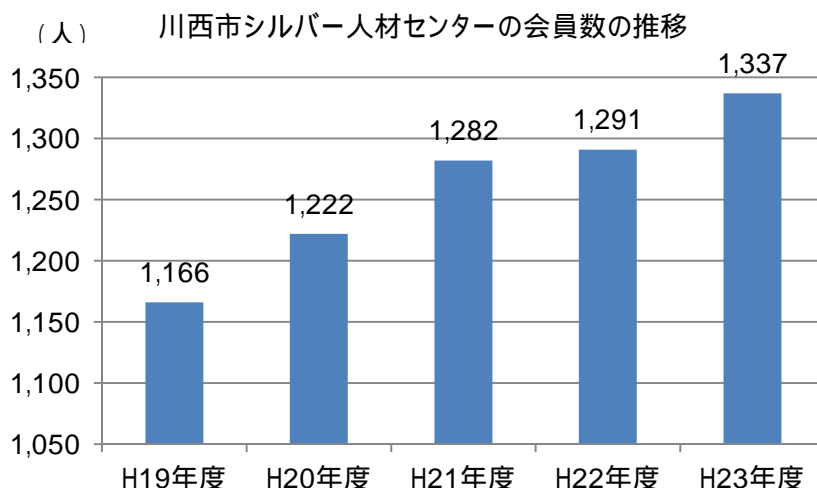
主な施策展開

生きがいきづくりや社会参加の促進

老人クラブ*をはじめ、高齢者の健康づくりや生きがいきづくりなどをめざす地域の自主グループの活動を支援するとともに、老人福祉センターや老人憩いの家を活用するなど、高齢者のニーズを的確にとらえた福祉サービスを行います。

就労の場の提供

高齢者が今まで培った豊かな経験や能力を生かして就業や社会貢献ができるよう、シルバー人材センター*の充実に努めるとともに、ハローワークや川西しごとサポートセンター等と連携し、就労機会の確保に努めます。



資料:市長寿・介護保険課

*老人クラブ: 高齢者の社会参加・生きがいきづくりの中心的地域活動組織として、友愛活動や奉仕活動、健康活動等の各種活動を実施。

*シルバー人材センター: 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、知事の指定を受けた公益法人をいう。地域の高齢者が自分の体力・技能・希望に合った仕事をして行く中で、生きがいきづくり、健康維持、社会参加を促進するとともに地域社会の活性化をめざしている。

役割

市民	老人クラブや地域グループに積極的に加入し、地域との交流を図ります。 自らの生きがいづくりを行うとともに、培った知識を生かして地域貢献に取り組みます。
市民公益活動団体	豊かな人材を発掘し、自治会やコミュニティを通じて、経験や能力を生かせる機会をつくれます。
事業者	シルバー人材センターの活用をはじめ、高齢者の雇用を積極的に行います。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	↗	24.3%(H24)	28.1%
	市民実感調査より		
シルバー人材センターの入会率	↗	2.4%	2.8%
	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合		
老人クラブの入会率	↗	9.3%	9.5%
	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合		

関連する個別計画

- ◆ 川西市高齢者保健福祉計画 / 第5期介護保険事業計画



老人クラブの活動



シルバー人材センター会員による植木剪定作業

政策3 安らく

施策23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します

総括部等	健康福祉部	関連部等
------	-------	------

現状と課題

- 障がい者の地域生活に必要なグループホーム等*の定員数は十分とは言えないものの、長期的・常態的な福祉施設入所から地域生活へ移行する人数は増加傾向にあります。
 - 福祉施設から地域生活への移行をさらに進めるためには、グループホーム等の定員数や障害福祉サービス事業所の拡充を図るなど、地域生活を支えるサービスを充実させる必要があります。
- 一般就労者数は増加傾向にあるものの、依然少数にとどまっています。
 - 障がい者の社会参加を促進するため、多様な就労機会を確保する必要があります。
- 各種サービス情報の提供や様々な相談に対応した支援・給付等を行っています。
 - 障がい者が生きがいをもって日常生活を送ることができるよう、ニーズに対応した支援を充実する必要があります。
- 一定基準以下の所得の障がい者は、障がい者医療費助成によって、経済的負担を心配せずに、必要な医療を受けることができます。
 - 高齢化などの進展の状況を踏まえ、対象者の所得や障がいの程度の基準について、検討していく必要があります。

主な施策展開

障害福祉サービスの充実

在宅支援サービスやグループホーム等の充実を図り、自立した日常生活や社会生活が営めるよう支援を行うとともに、福祉施設の入所や入院から地域生活への移行を促進します。

また、「障がい者自立支援協議会」の活動を活性化させるほか、障がい者虐待防止に向けた取り組みを推進します。

就労支援の充実

障がい児(者)地域生活・就業支援センターの相談機能の充実を図るとともに、公共職業安定所(ハローワーク)などの関係機関と連携し、一般就労及び福祉的就労機会の拡大を図るほか、障がい者就労施設等に対する業務発注に努めます。

社会参加と交流の促進

地域との交流機会の創出により、様々な行事や地域活動への参加を促進するとともに、日中活動の場や居場所の確保に対する支援を行い、障がい者の地域生活を支援します。

*グループホーム等：障がいのある人が共同生活をしながら、主として夜間に、相談、入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の援助を受けられる施設をいう。

福祉医療制度の持続的運営

県と連携を図りながら、障がい者が安心して必要な医療を受けられるよう、将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、障がい者施策などの動向を踏まえて検討します。

役割

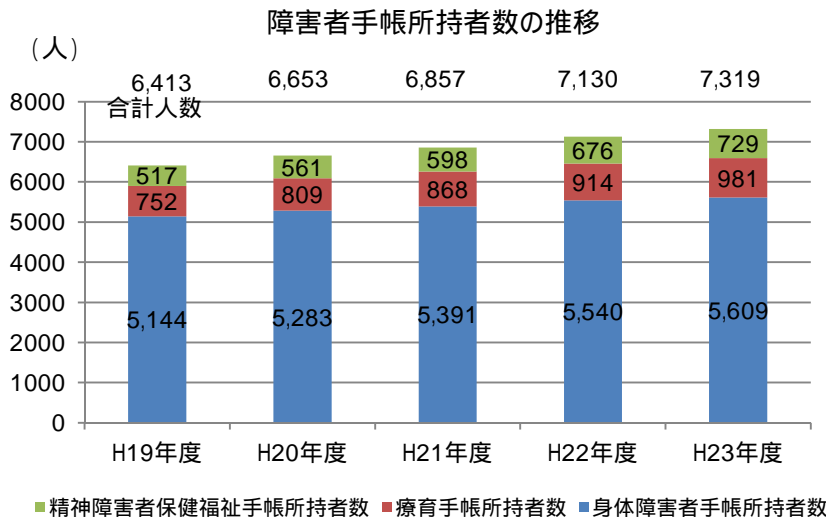
市民	障がい者に対する理解を深め、相互に支え合う地域社会をつくります。 障がい者が自立した地域生活を送ることができるよう自発的に協力します。
市民公益活動団体	障がい者の社会参加の機会を増やします。 障がい者の居場所づくりなど、障がい者の地域生活を支援します。
事業者	障がい者に質の高い障害福祉サービスを提供します。 障がい者に対する雇用・就労の機会を確保します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (延べ人数)	↗	15人	23人
	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数(累計。自立訓練に係る入所は除く)		
障がい者福祉施設からの一般就労者数	↗	8人	24人
	障がい者福祉施設から一般就労した人数		

関連する個別計画

◆ 川西市障がい者福祉計画・第3期障がい福祉計画



資料: 市障害福祉課

政策3	安らく		
施策24	生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します		
総括部等	健康福祉部	関連部等	

現状と課題

- 厳しい雇用環境や高齢化・核家族化、母子家庭の増加などにより、平成19年度末では836世帯（1,262人、保護率7.8%^{*}）であった本市の生活保護世帯数は、平成23年度末では1,247世帯（1,896人、保護率11.8%^{*}）となり、約50%増加しています。
 - 生活保護世帯が自立を阻害する要因を克服し、自立した日常生活を築くことができるよう、自立を支援する体制を整備する必要があります。

主な施策展開

経済的自立の支援

就労課題を抱える稼働年齢層の対象者に対して、公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携を強化し、就労先の確保を図ります。また、就労支援員が中心となり、相談機能を強化することで就労意欲の向上を図り、経済的自立を促進します。

社会生活自立の支援

民生委員や保健師等と連携し、対象者が社会的なつながりや人間関係を回復・維持し、地域社会の一員として生活が送れるよう支援します。

日常生活自立の支援

医療機関や介護保険事業所と連携・協力し、対象者が家庭において規則正しい日常生活、健康維持が行えるよう支援します。

^{*} %：1000分の幾つであるかを表す語。1パーミルは1000分の1。

役割

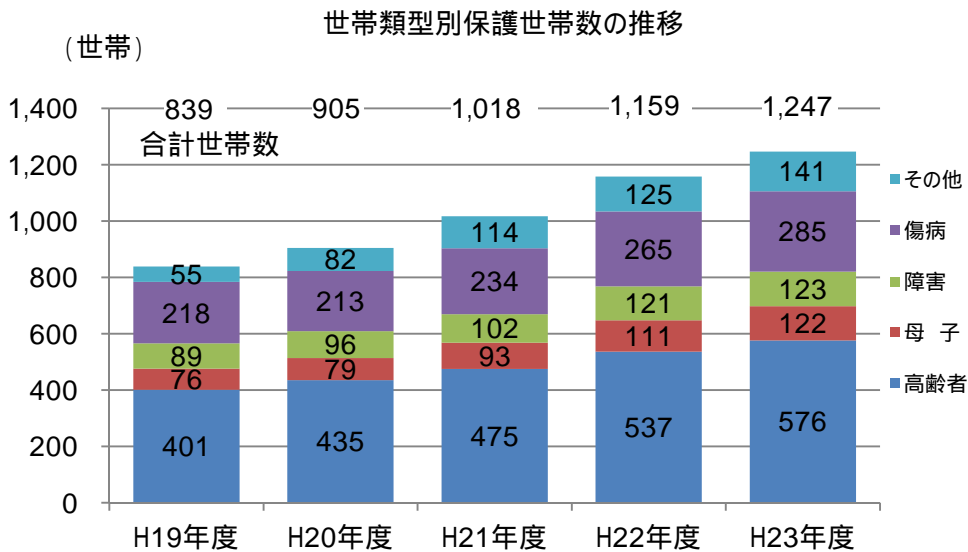
市民	健康管理や就労活動などの自助努力を行います。 生活の維持や安定のための各種サービスを有効に活用します。
市民公益活動団体	民生委員は、支援を必要とする人に情報提供します。 社会福祉法人などが、その持っている各種制度を活用して適切な支援を行います。
事業者	医療機関、介護施設・事業所などが複合的に連携を図りながら、生活保護受給者の多様化したニーズに対し、的確なサービスを提供します。 就労希望者の受け入れを促進します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
就労支援により就労した人数	↗	94人	120人
	就労支援活用による実稼働人数		
自立による生活保護世帯廃止件数	↗	32件	40件
	実廃止世帯件数		

関連する個別計画

- ◆ 川西市地域福祉計画



資料:市生活支援課

政策4	備える		
施策25	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
総括部等	総務部	関連部等	消防本部

現状と課題

- 大規模災害に備えるため、自主防災組織*が中心となり実施している防災に関する学習会や図上・実動訓練などを支援しています。
 - 訓練の実施内容や実施回数などは地域格差があるため、地域と連携して防災の重要性について啓発する必要があります。
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓として、自主防災組織が実施している地域の防災訓練などを通じて、市民の防災意識が高まっています。
 - 大規模災害発生時には、地域住民などによる自主的な救援救助活動が重要な役割を果たすため、自主防災組織の育成と防災活動に必要な資機材等の支援が必要です。
- 消防団は昼夜問わず災害に出場し、地域において重要な役割を果たしています。
 - 少子化やサラリーマン層の増加など就業形態の変化により、消防団員数が減少するとともに平均年齢が上昇しており、新たに団員を確保するなど、適正な状態で活動できるよう支援する必要があります。
- 市民の高齢化の進展により、地域の災害への対応力の低下が懸念されるとともに、火災をはじめとした各種災害も複雑多様化・大規模化しています。
 - 広報活動に工夫を凝らすなど、市民や事業者の防火意識の高揚を図り、火災被害を最小限度に抑える対策を講じる必要があります。

主な施策展開

防災意識の高揚

各種イベントや自主防災組織の訓練などを通じて市民の防災意識の高揚を図るとともに、各地域の自主防災組織と連携し、市民と一体となった防災意識の向上に努めます。

自主防災活動の支援

大規模災害発生時には、行政の初期活動体制が不十分となることが想定され、非常時に対する人員確保は現実的に困難であることから、地域住民による防災活動に必要な資機材等を支援し、組織の育成に努めます。

地域消防力の向上

広報活動を通じて、消防団の新規入団者の確保を支援するとともに、消防団の車両や装備等の充実を図ります。また、自主防災組織と連携を図り、地域防災の向上に努めます。

*自主防災組織：地域住民が、「自らの生命、自らのまちは自ら守る」という連帯感に基づき自主的に結成する組織で、平常時は、防災知識の普及、防災訓練の実施、防災用資機材の整備を行う。また、災害時には情報の収集伝達、初期消火、負傷者の救出援護、避難誘導などの活動を行う。

火災予防対策の推進

出火原因を的確に把握し、適切な対策を講じるとともに、事業所や危険物施設の立入検査を実施します。また、防火教室などを開催し、市民の防火意識の向上を図るとともに、事業所等に対する防火指導の徹底を図ります。

役割

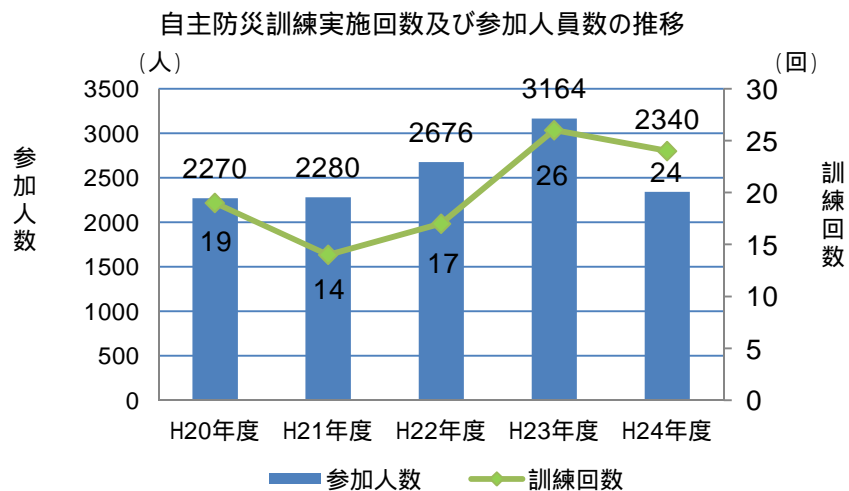
市民	地域の学習会や防災訓練に積極的に参加します。 災害に備え、災害用物品を備蓄します。 住宅用火災警報器*や住宅用消火器を設置します。
市民公益活動団体	地域で自主的な防災活動に取り組み、防災意識を高めます。 消防団のPRを行い、団員の確保に努めます。
事業者	施設や設備の防災対策を進めるとともに、従業員の防災意識を高めます。 消防団員を輩出するなど、地域の消防団の運営に協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
地震や火災などの災害に対する備えが できている市民の割合	↗	42.2%(H24)	47.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

◆ 川西市地域防災計画



資料:市危機管理室

*住宅用火災警報器:住宅の中の火災を自動的に感知して警報音や音声で知らせるもので、火災の早期発見に役立つ防災機器をいう。

政策4	備える		
施策26	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
総括部等	総務部	関連部等	消防本部/都市整備部

現状と課題

- 災害発生時等での市民への情報伝達手段は、現在、電話や電子メール、広報車による広報等でしか対応できないため、防災行政無線*の整備を年次的に進めています。
 - 市民への災害情報等の伝達漏れや情報伝達の時間差が生じないように、市域に対応した情報伝達システムの整備を進めていく必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、その被害が極めて広範囲に及ぶため、自治体単独では対処できない多くの問題が発生することになります。
 - 市域や県域など従来の連携の枠組みにとらわれない広域的な対応が求められます。
- 国及び県が地震被害想定を見直したことにより、本市では多くの被災者が発生すると想定されています。
 - 市の地域防災計画を見直し、早急に対策を進める必要があります。
- 災害発生時の被害軽減を図るため、現場活動要員を迅速に現場へ到着させるよう、日々訓練や事案の検証を行っています。
 - 多様化する災害に備え、指令員や現場活動隊の判断能力や技能の向上が求められており、迅速で的確な消防体制を充実させる必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、自治体単独の消防力では十分に対応できない状況にあります。
 - 広域的な相互応援協定等に基づく要請の有効的な活用について、関係機関と検討・調整を進めていく必要があります。
- 地元から急傾斜地対策工事の要望がある箇所について、区域指定や工事着手を早期に実施するよう兵庫県に要望しています。
 - 対象箇所が多いことと併せ、工事着手には対象区域内の全員の同意が必要となるため、相当な時間と調整を要します。

主な施策展開

防災体制の整備と充実

地域防災計画などにに基づき、災害や危機発生時に的確な対応ができるよう演習や訓練を行うとともに、備蓄用品や災害用資機材の充実を図ります。また、防災行政無線の整備を進め、減災や二次被害に備えます。

*防災行政無線：地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とする無線通信システム。

防災協力体制の強化

他市町との相互協力協定や関係機関・団体・事業所との支援活動協定を進めるとともに、防災活動を支える人材の育成や活動の環境整備を図ります。また、自主防災組織等の関係団体と協力し、災害時要援護者*を支援する体制を強化します。

避難所・避難路の確保

地震などの災害が発生した際に、市民等の安全が確保できるよう、避難対策を検討します。

消防・救急体制の強化

消防指令員の操作技術向上による迅速な出動体制の構築と、消防車両の整備等により消防力の向上を図るとともに、複雑・多様化する事故や災害、高度化する救急救助活動に対応するため、専門的知識・技術を備えた職員の養成を図ります。

消防の広域連携の推進

大規模災害が発生した際に、速やかな情報伝達や支援などが行えるよう、指令業務の共同運用など、隣接市町と広域的に対応できる取り組みを推進します。

防災基盤の整備

県や地域と連携・調整し、指定急傾斜地について着実に対策工事を進めるとともに、豪雨や台風により被災した道路等についても、迅速に復旧・原状回復を図れるよう努めます。

役割

市民	救急車の適正利用に努めます。
市民公益活動団体	地域の災害時要援護者の把握に努めます。 急傾斜地対策や道路等の災害復旧において、地域の意見を取りまとめるなど、早期着工に協力します。
事業者	大規模災害時に物資・場所・人材を提供し、被災市の復旧・復興に協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	↗	27.2%(H24)	32.0%
	市民実感調査より		
火災現場への平均到着所要時間	↘	6.7分	6.4分
	先着消防隊が現場到着までに要した時間		
救急現場への平均到着所要時間	↘	5.8分	5.0分
	救急隊が現場到着までに要した時間		

関連する個別計画

- ◆ 川西市水防計画 / 川西市地域防災計画

*災害時要援護者：災害時に、障がいのある方や高齢者など、自力で避難することが困難な人。

政策4 備える

施策27 生活安全の向上を図ります

総括部等	市民生活部	関連部等
------	-------	------

現状と課題

- 近年、犯罪は組織化しており、同一地域で被害が多発していることに加え、期間をおいて再発する傾向にあります。
 - 「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、警察・防犯協会等と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する必要があります。
- 暴力団による不当な影響の排除を推進するとともに、安全安心な市民生活を確保するため、平成24年7月1日に「川西市暴力団排除に関する条例」を施行し、その周知に努めています。
 - 暴力団の追放については、警察など関係機関等との連携を深めながら、市民意識の高揚を図る必要があります。
- 消費生活に関わるトラブルが後を絶たず、内容が複雑化するとともに、被害は深刻さを増しています。
 - 消費者トラブルの被害者救済のため、消費生活相談員*のさらなる能力向上を図るなど、相談体制を充実させる必要があります。
- 高齢者が被害を受けるケースが多く、被害に遭った消費者が泣き寝入りする事例が散見されます。
 - 消費者トラブルを未然に回避するため、広報誌やホームページを活用し、地域や学校への出前講座を積極的にPRするとともに、各年代層に適した啓発講座を実施していく必要があります。

主な施策展開

防犯活動の推進

生活安全推進連絡協議会を通じて関係団体と情報交換を行うとともに、地域安全活動の推進を目的に、川西防犯協会を支援します。

防犯体制・防犯対策の強化

警察をはじめ、市民や地域、防犯協会等の関係団体、事業者等と連携し、防犯に取り組むとともに、「川西市暴力団排除に関する条例」に基づき、暴力団排除に向けた取り組みを推進します。

消費生活相談の充実

多重債務者相談を含め、新たな悪質商法にも対応できるよう消費生活相談員のさらなる能力向上を図るとともに、解決困難な相談事案に対処するため、弁護士会等と連携し、的確かつ迅速な対応に努めます。

*消費生活相談員：消費生活相談に応じるための公的資格を持ち合わせた相談員。

消費者教育・啓発の推進

消費者問題に関する講座などを開催し、あらゆる年代層の消費者に対し、消費者教育・啓発活動を実施します。また、特に被害が増加している高齢者や若年者に対しては、重点的に取り組みます。

役割

市民	各家庭で常夜灯をつけるなど犯罪を発生させない環境をつくれます。 行政や関係機関と連携し、防犯意識を高めます。 各家庭で消費者教育を行います。 契約者としての責任を自覚します。
市民公益活動団体	「地域の安全は地域で守る」の精神から、防犯パトロールなど、地域で自主的な取り組みを行います。 防犯設備機材等を設置し、犯罪を抑止します。 消費者教育・啓発活動に積極的に参加し、消費者トラブルの事例を共有します。 日常的な判断不十分者に対する見守りを行います。
事業者	企業の車両で「こどもをまもる110番のくるま」のパトロールを実施します。 消費者の意向を的確にとらえ、安全安心な製品の提供や適正な表示の実現に努めます。 お客様相談室など、消費者からの相談や苦情の対応部門を設置し、消費者トラブルに迅速に対応します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
犯罪発生件数	↓	1,831件	1,550件
	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)		
「消費者トラブルに遭わない心構えができてい」と思う市民の割合	↑	90.2%(H24)	94.0%
	市民実感調査より		
消費生活相談の解決率	↑	99.2%	100%
	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合		

関連する個別計画

政策5	守る		
施策28	豊かな自然環境を次世代へ継承します		
総括部等	美化環境部	関連部等	市民生活部/都市整備部

現状と課題

- 事業者としての市の計画である「第3次川西市環境率先行動計画」に基づき、二酸化炭素を中心とした温室効果ガス*の削減に取り組んでいます。
 - 環境負荷*の低減を推進するため、市民や事業者の主体的な行動を促進するとともに、新エネルギーの導入を促進する必要があります。
- 本市は猪名川や黒川の里山*など、豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生態系*を構成しています。
 - 生物の多様性を保全し、豊かな自然環境を将来に次世代へ引き継いでいく必要があります。
- 里山を保全していくことは地元だけでは難しく、森林ボランティア*が重要な役割を担っています。
 - 防災の観点からも森林・里山保全は重要であるため、森林ボランティアへの支援を継続する必要があります。
- 公共施設の草花交換や各種講習会をはじめ、春と秋に緑化祭を開催するなど、緑化の推進と啓発を行っています。
 - 活動母体である緑化協会を通じて、市民の意識啓発と市民主体の取り組みを推進する必要があります。

主な施策展開

環境配慮の率先

ノーマイカーデーやエコドライブ*の推進をはじめ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するなど、環境に配慮した取り組みを市民・事業者などに啓発するとともに、市職員の環境に対する意識の向上を図り、環境に配慮した行動を促進します。

*温室効果ガス：太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガスのことをいう。京都議定書で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素（亜酸化窒素）の他ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄が削減対象ガスと定められた。

*環境負荷：人間の活動により加えられる影響であり、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

*里山：一般には、農家の裏山や人里近くの丘陵、低山帯に広がる農用林のこと。里山は、稲作農耕文化と深い関わりを持ちながら形成された林で、周囲の水田やため池、水路、河川とともに豊かな生態系を育み、まとまりのある景観をつくりあげてきている。近年では、生活の身近にある自然として生物多様性などの自然環境の保全や都市と農村の交流の拠点としての重要性が増している。

*生態系：ある地域に生息する生物群集とそれを取り巻く無機的環境（気象・土壌・地形・光・温度・大気など）をあわせた一つのまとまりを示す概念。

*森林ボランティア：植林、間伐などの森林づくり活動や、森林環境学習などの森林・林業に関する普及啓発活動をボランティアで行う個人及び団体をいう。

*エコドライブ：環境問題を考慮し、燃料の節約と排出ガスの低減に配慮して走行する運転方法のこと。

生態系の保全

「(仮称)生物多様性かわにし戦略」を策定し、生物多様性の保全に向けて、市民や関係団体、事業者などと連携した取り組みを検討します。

里山の保全

里山保全活動を行う森林ボランティア団体が、継続して活動が続けられるよう支援します。

緑化活動の推進

「みどりのフェア」や「都市緑化祭」を開催するなど、緑豊かなまちづくりを推進・啓発するとともに、市花リンドウについて、市民の協力を得ながら育成普及・保存に努めます。

役割

市民	省エネルギー*を意識するなど、環境に配慮した日常生活への転換をめざします。 里山に興味を持ち、保全活動に参加します。 身近な木々や草花を大切にします。
市民公益活動団体	市や県、地域と協力して里山を保全します。 市民活動により緑化を推進します。
事業者	企業の森など里山の保全活動を推進します。 CSR*として環境保護活動に努めます。 事業所施設での緑化を推進します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	↗	89.7%(H24)	92.0%
	市民実感調査より		
「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	↗	82.7%(H24)	85.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市環境基本計画 / (仮称)生物多様性かわにし戦略 / 川西市緑の基本計画

*省エネルギー：エネルギーを使用する際に科学的、合理的な手法を駆使して、設備構造面もしくは運転管理面での改善・改良を行うことによりエネルギーの使用を減少させること。

*CSR：「Corporate Social Responsibility(コーポレート ソーシャル リスポンシビリティ)」の略で、企業の社会的責任を指す。企業が事業活動を営む上で、様々な社会的な責務を果たそうとする取り組み。

政策5	守る		
施策29	快適な生活環境を守ります		
総括部等	美化環境部	関連部等	都市整備部

現状と課題

- 生活環境に影響のある工場に対して一定の規制や指導を行うとともに、路上喫煙・ポイ捨てなどの迷惑行為に対して啓発活動を実施しています。
 - 生活環境における諸問題は複雑化しており、行政だけでは啓発の効果が限定されることから、様々なまちづくりの主体と協働で推進する必要があります。
- 市内の大気や猪名川の水質の分析をはじめ、一般地域の騒音や道路に面する地域の自動車騒音の測定などを行い、市内の環境動態を調査しています。
 - 住民の生活環境を守るため、関係機関と連携を図りながら、監視体制を充実させる必要があります。
- 航空機騒音調査を実施し、騒音の実態把握に努めるとともに、騒音対策区域住民が学習や集会などに利用する目的で設置された共同利用施設の管理・運営を行っています。
 - 平成24年4月に大阪国際空港が会社化され、さらには同7月の関西国際空港との経営統合により、これまで国の責任で実施されてきた安全・環境対策が継続して実施されるよう、対策を講じる必要があります。
- ペットの糞や鳴き声、野良猫の増加などに対する苦情・相談が多く寄せられています。
 - ペットの諸問題については、飼い主のみならず動物に関わる全ての人が協力して取り組む必要があります。

主な施策展開

生活環境の保全

環境保全条例等に基づく規制・指導などを徹底するとともに、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動等を市民・地域・事業者などと協働して行うなど、様々な環境問題に対して、それぞれの役割分担を整理して解決を図ります。

監視体制の強化

水質・大気質・環境騒音等を定期的に測定・分析するなど、多様化する公害の実態を把握し、快適な生活環境の保全に向けて監視を行います。

航空機の騒音対策の推進

航空機騒音の実態把握に努めるとともに、引き続き国や新会社など関係機関へ要望活動を行います。また、共同利用施設の今後の利活用のあり方や管理運営方法について、地元住民と検討を進めます。

環境衛生の充実

獣医師会や動物愛護センターなど関係団体と連携し、狂犬病予防注射の必要性を周知するなどペットの飼い主の社会的責務について啓発を行うとともに、野良猫に対して去勢・避妊手術の助成を検討するなど、快適な生活環境の形成をめざします。

役割

市民	生活環境の様々な問題に対して、市民相互で問題解決するよう努めます。 ごみ・たばこのポイ捨てや路上喫煙をしません。 狂犬病の予防接種を必ず受けるとともに、飼主としてのマナーを守ります。
市民公益活動団体	路上喫煙・ポイ捨ての防止に、市や事業者などと協働しながら取り組みます。 生活環境の様々な問題に対して、地域間で問題解決するよう努めます。 地域で美化活動に取り組みます。
事業者	路上喫煙・ポイ捨ての防止に、市や地域などと協働しながら取り組みます。 企業活動における騒音等の縮減に取り組みます。 地域の環境美化活動に参加・協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度	↓	0.036ppm	0.04ppm
	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間98%値		
猪名川水系における水質測定値(BOD値*)	→	0.6mg/l	1.0mg/l
	多田浄水場における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値		
Lden(時間帯補正等価騒音レベル)*	↓	60.9Lden	57.0Lden
	航空機騒音に係る環境基準値(類型)		

関連する個別計画

- ◆ 川西市環境基本計画

* BOD 値 : 「Biochemical Oxygen Demand」の略。「生物化学的酸素要求量」と訳される。水中の微生物が有機物を分解するときに消費する酸素の量。有機物が多いほど消費される酸素量も多くなるため、この値が大きいほど水質汚濁が進んでいることを表す。

* Lden (時間帯補正等価騒音レベル) : 航空機1機ごとから発せられるすべての騒音に昼間、夕方、夜間の時間帯別に重み付けし、エネルギー的に平均し計算される評価指標。平成25年4月1日より適用。

政策5	守る		
施策30	循環型社会の形成を促進します		
総括部等	美化環境部	関連部等	都市整備部

現状と課題

- 分別区分の変更に伴い、1人1日あたりのごみ排出量は減少していますが、停滞の傾向にあります。
 - さらなる減量化とリサイクルを推進するために、分別の徹底を図り、市民・事業者とともに3R*（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいく必要があります。
- 市内で発生する家庭ごみなどの一般廃棄物*は、1市3町（川西市・猪名川町・豊能町・能勢町）の共同ごみ処理施設である「国崎クリーンセンター」で処分しています。
 - 施設の性能が十分に発揮され、効率的・安定的な管理運営が行われるよう市と施設が連携しながら取り組みを進める必要があります。
- 市管理道路上の不法投棄物の回収や処分のため、パトロールを実施し、不法投棄の防止対策を行っています。
 - 自治会などと連携して市民の不法投棄に対する意識向上を図り、悪質な不法投棄を抑制する必要があります。

主な施策展開

分別収集体制の充実

新たな分別区分を定着させるため、市民に対してさらなる啓発を行うとともに、迅速な収集運搬を行います。また、ごみ排出量の推移に応じて収集体制の見直しを検討します。

ごみの発生抑制と再使用の推進

3Rのうち、発生抑制・再使用の取り組みを市民・事業者と優先的に推進するとともに、大型ごみの有料制を検討するほか、大型ごみ以外の有料化についても調査・研究を進めます。

広域ごみ処理施設組合との連携強化

国崎クリーンセンターの処理状況等を把握し、市民・事業者に対して、適正な排出やリサイクルに向けた情報提供を行うとともに、施設見学とごみ減量出前講座の同時開催やイベントの共同開催など、啓発施設「ゆめほたる」との連携を図ります。

不法投棄の抑制

パトロールをはじめ、不法投棄の防止対策を強化し、道路の安全確保と環境美化を推進します。

* 3R（リデュース・リユース・リサイクル）：「リデュース（Reduce = ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse = 再使用）」「リサイクル（Recycle = 再資源化）」の頭文字。

* 一般廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

役割

市民	自ら「ごみを出さない、再使用する、再利用する」ことを実践します。 ごみの適正な排出や減量、リサイクルに取り組みます。
市民公益活動団体	地域でごみの適正な排出や減量、リサイクルに取り組みます。 環境美化の監視活動に努めます。
事業者	ごみ排出者としての責任を果たし、「ごみを出さない、再使用する、再利用する」ことを実践します。

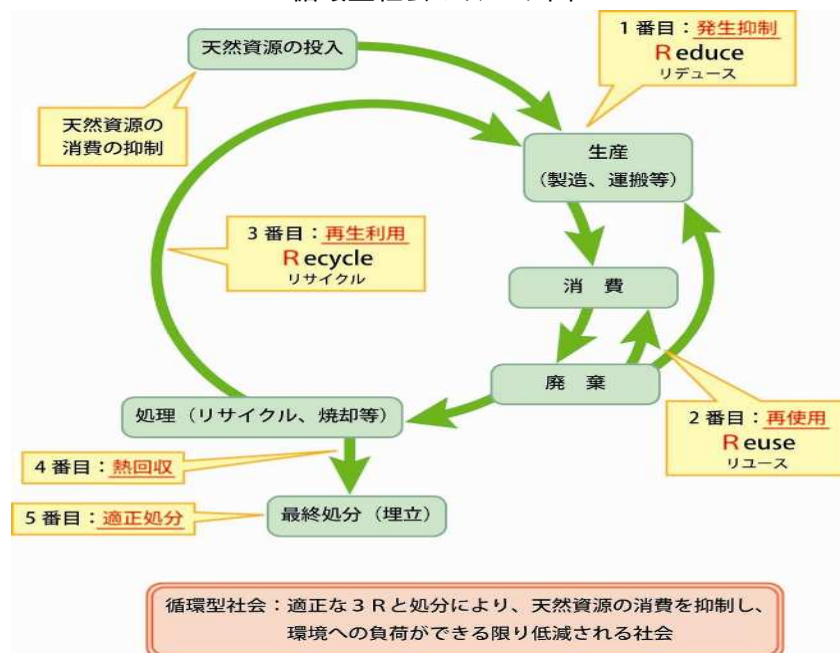
施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合	↗	69.0%(H24)	80.0%
	市民実感調査より		
ごみ収集・処分に対する満足度	↗	84.9%(H24)	90.0%
	市民実感調査より		
一人一日あたりのごみ排出量	↘	928g	872g
	総ごみ排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口		
一人一日あたりの可燃ごみ排出量	↘	641g	589g
	可燃ごみ排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口		
ごみのリサイクル率	↗	24.5%	26.7%
	資源化量 ÷ 総ごみ排出量		

関連する個別計画

- ◆ 川西市一般廃棄物処理基本計画

循環型社会のイメージ図



資料:環境省

